

2024年8月28日

合併公告

債権者各位

- (甲) 東京都杉並区久我山一丁目7番41号  
岩崎通信機株式会社  
代表取締役 木村 彰吾
- (乙) 東京都杉並区久我山一丁目7番41号  
岩通ネットワークソリューション株式会社  
代表取締役 植原 清光
- (丙) 東京都杉並区久我山一丁目7番41号  
岩通ビジネスサービス株式会社  
代表取締役 高宮 嘉康
- (丁) 福島県須賀川市前田川字宮の前216番-1  
岩通マニユファクチャリング株式会社  
代表取締役 平原 一昭

上記会社は合併して甲は、乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙及び丁は解散することいたしましたので公告いたします（以下、この3件の合併を合わせて「本合併」という）。

本合併の効力発生日は2024年10月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙、丙及び丁は会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙、丙及び丁の全株式を所有していますので、本合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

本合併に異議のある甲、乙、丙及び丁の債権者は、本公告掲載の日の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、甲、乙、丙及び丁の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
- (乙) <https://www.iwatsu.co.jp/ins/>
- (丙) <https://www.iwatsu.co.jp/ibs/>
- (丁) <https://www.iwatsu.co.jp/mfg/>

以上